

【冊子情報詳細】

専門研修プログラムの概要※	初期臨床研修修了者が、基本領域の学会と日本専門医機構から承認を受けた全19領域のプログラムにより、統一した基準で、標準的な医療が提供できる専門医資格の取得し、さらにサブスペシャリティ専門医取得を目指すプログラムである。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか※	専門研修の1年目は、原則として多様な症例を経験できる兵庫医科大学病院で研修を行い、2年目以後に連携施設で研修を行います。当プログラムに属する連携施設は、いずれも兵庫医科大学病院に匹敵する豊富な症例数および指導医による研修体制を有する地域の中核病院で、婦人科手術件数の多い施設や分娩数の多い施設など、それぞれ特徴があります。結婚・妊娠・出産など、専攻医一人一人の事情にも対応してローテーションを決めています。なお地域医療を経験できる施設で少なくとも1度は研修を行う必要があります。	
専攻医の到達目標※	修得すべき知識・技能・態度など	日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会により、習得すべき専門知識/技能が定められています（資料1「2017年度以降に研修を始める専攻医のための研修カリキュラム」および「専門研修プログラム整備基準」修了要件の整備基準項目53参照）。 ■専門研修プログラム整備基準 https://www.jsog.or.jp/activity/pro_doc/pdf/kensyup_seibikijun_kikou1.pdf
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	* 基幹施設である兵庫医科大学医学部附属病院産婦人科には専用のカンファレンス室および専攻医の控え室があり、多数の最新の図書を保管しています。そしてインターネットにより国内外のほとんどの論文がフルテキストで入手可能です。毎週月・火・金が手術日です。毎週水曜日16時から手術症例を中心にカンファレンスを行い、病態・診断・治療計画作成の理論を学びます。他科との合同カンファレンスとして、放射線診断科・病理は不定期、毎週月曜日16時から、新生児科と小児外科合同カンファレンスを行います。さらに1ヶ月に1度程度、担当した疾患を中心に、指導医と専攻医が集まって勉強会を実施し、病態を深く理解するようにしています。そして日本産科婦人科学会、近畿産科婦人科学会や兵庫県産科婦人科学会などの学術集会に専攻医が積極的に参加し、領域講習受講や発表を通じて、専門医として必要な総合的かつ最新の知識と技能の修得や、スライドの作り方、データの示し方について学べるようにしています。 * 当プログラムでは、すべての連携施設において1週間に1度の診療科におけるカンファレンスおよび1ヶ月に1度の勉強会あるいは抄読会が行われています。 * 年5回程度、研究会や講演会を開催し、各施設の専攻医が積極的に発表して意見交換を交わしてきました。それらは「兵庫医科大学産婦人科研修プログラム」全体での学習機会として継続していきます。
	学問的姿勢	研究マインドの育成は、診療技能の向上に役立ちます。診療の中で生まれた疑問を研究に結びつけて公に発表するためには、日常的に標準医療を意識した診療を行い、かつその標準医療の限界を知っておくことが必須です。修了要件(整備基準項目53)には学会・研究会での1回の発表および、論文1編の発表が含まれています。 広く認められる質の高い研究を行うためには、良い着眼点に加えて、正しいデータ解析が必要です。そして学会発表のためには、データの示し方、プレゼンする方法を習得する必要があります。さらに論文執筆にも一定のルールがあります。当プログラムにはそれを経験してきた指導医がたくさん在籍し、適切な指導を受けることができます。 当プログラムでは、英語論文に触れることが最新の専門知識を取得するために必須であると考えており、論文は可能であれば英文での発表を目指します。原則として、基幹施設である兵庫医科大学病院において、日本産科婦人科学会等の学会発表および論文執筆を目指し、さらに連携施設在籍中も積極的に学会発表および論文執筆を目指します。
医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	産婦人科専門医となるにあたり、（産婦人科領域の専門的診療能力に加え、） 医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）を習得することも重要です。 医療倫理、医療安全、感染対策の講習会を各1単位（60分）ずつ受講することが修了要件(整備基準項目53)に含まれています。 兵庫医科大学病院では、医療安全、感染対策に関する講習会が定期的に行われております。また、医療倫理に関する講習会も定期的に行われています。したがって、兵庫医科大学病院での研修期間中に、必ずそれらの講習会を受講することができます。さらにほとんどの連携施設で、それらの講習会が行われています。 ※自動で単位は加算されませんので、各施設で受講証明書の発行手続きを取り、研修システムにアップロードが必要です。	
	年次毎の研修計画	・1年目；内診、直腸診、経膣・腹部超音波検査、胎児心拍モニタリングを正しく行える。上級医の指導のもとで正常分娩の取り扱い、通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術ができる。婦人科の病理および画像を自分で評価できる。 ・2年目；妊婦健診および婦人科の一般外来ができる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については上級医に確実に相談できる。正常分娩を一人で取り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術、腹式単純子宮全摘術ができる。上級医の指導のもとで患者・家族からのICができる。 ・3年目；帝王切開の適応を一人で判断できる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできる。上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができる。上級医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性手術の手技を理解して助手ができる。一人で患者・家族からのICができる。
	研修施設群と研修プログラム	基幹施設：兵庫医科大学病院 連携施設：神戸アドベンチスト病院、神戸市立西神戸医療センター、千船病院、兵庫県立こども病院、兵庫県立尼崎総合医療センター （地域研修可）明和病院、泉大津急性期メディカルセンター、恵生会病院、公立豊岡病院組合立豊岡病院、Kobaレディースクリニック、新宮市立医療センター 連携専門医療施設：（地域医療）尼崎医療生協病院、近畿中央病院 （生殖）府中のぞみクリニック

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方※	地域医療について	当プログラムの研修施設群の中で、地域医療を経験できる施設は以下の通りです。いずれも地域の中核的病院であり、症例数も豊富です。 連携施設： (地域研修不可（政令指定都市））神戸アドベンチスト病院、神戸市立西神戸医療センター、千船病院、兵庫県立こども病院、兵庫県立尼崎総合医療センター (地域研修可) 明和病院、泉大津急性期メディカルセンター、恵生会病院、公立豊岡病院組合立豊岡病院、Kobaレディースクリニック、新宮市立医療センター 連携専門医療施設：（地域医療）尼崎医療生協病院、近畿中央病院 (生殖) 府中のぞみクリニック これらの病院はいずれも産婦人科医が不足している地域にあり、地域の強い要望と信頼のもとに、兵庫医科大学産婦人科から医師を派遣し、地域医療を高い水準で守ってきました。当プログラムの専攻医は、これらの病院のいずれかで少なくとも一度は研修を行い、外来診療、夜間当直、救急診療、病診連携、病病連携などを通じて地域医療を経験します。いずれの施設にも指導医が在籍し、研修体制は整っています。 ※ なお、プログラム研修期間中に施設状況や所属指導医の変更により上記の施設認定区分は変更となる可能性があります。 詳細は統括責任者に随時ご確認ください。 ※2023年に兵庫県養成医を対象とした兵庫県養成医産科婦人科専門医取得4年コースの設定を予定しておりましたが、開始時期未定となっております。
専門研修の評価※	* 形成的評価（到達度評価） 研修中に自己の成長を知り、研修の進め方を見直すためのものです。当プログラムでは、少なくとも12か月に1度は専攻医が研修目標の達成度および態度および技能について、Web上で日本産科婦人科学会が提供する産婦人科研修管理システムに記録し、指導医がチェックします。態度についての評価は、自己評価に加えて、指導医による評価（指導医あるいは施設毎の責任者により聴取された看護師長などの他職種による評価を含む）がなされます。なおこれらの評価は、施設を異動する時にも行います。それらの内容は、プログラム管理委員会に報告され、専攻医の研修の進め方を決める上で重要な資料となります。	
修了判定※	* 総括的評価 専門医認定申請年(3年目)の3月末時点での研修記録および評価に基づき、研修修了を判定するためのものです（修了要件は整備基準項目53）。自己・指導医による評価に加えて、手術・手技については各施設の産婦人科の指導責任者が技能を確認します。他職種評価として看護師長などの医師以外のメディカルスタッフ1名以上から評価も受けるようにします。 専攻医は専門医認定申請年の4月中旬までに、研修管理システム上で研修記録、到達度評価等の登録を完了して下さい。研修プログラム管理委員会は5月15日までに修了判定を行い、研修管理システム上で登録します。そして専攻医は研修管理システム上において専門医認定試験受験の申請を行います。	
専門研修管理委員会※	専門研修プログラム管理委員会の業務	2024年度の当プログラム管理委員会は、基幹施設の指導医7名と連携施設担当者14名の計21名で構成されています。プログラム管理委員会は、毎年10月に委員会会議を開催し、さらに通信での会議も行いながら、専攻医および研修プログラムの管理と研修プログラムの改良を行います。 主な議題は以下の通りです。 ・ 専攻医ごとの専門研修の進め方。到達度評価・総括的評価のチェック、修了判定。 ・ 翌年度の専門研修プログラム応募者の採否決定。 ・ 連携施設の前年度診療実績等に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定。 ・ 専攻医指導施設の評価内容の公表および検討。 ・ 研修プログラムに対する評価や、サイトビジットの結果に基づく、研修プログラム改良に向けた検討。
	専攻医の就業環境	当プログラムの研修施設群は、「産婦人科勤務医の勤務条件改善のための提言」(平成25年4月、日本産科婦人科学会)に従い、「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」（日本医師会）等を用いて、専攻医の労働環境改善に努めるようにしています。 専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従っています。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を受けます。 総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は当プログラム研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。 近年、新たに産婦人科医になる医師は女性が6割以上を占めており、産婦人科の医療体制を維持するためには、女性医師が妊娠、出産をしながらも、仕事を継続できる体制作りが必須となっています。日本社会全体でみると、現在、女性の社会進出は先進諸国と比べて圧倒的に立ち遅れていますが、わたしたちは、産婦人科が日本社会を先導する形で女性医師が仕事を続けられるよう体制を整えていくべきであると考えています。そしてこれは女性医師だけの問題ではなく、男性医師も考えるべき問題でもあります。 当プログラムでは、ワークライフバランスを重視し、夜間・病児を含む保育園の整備、時短勤務、育児休業後のリハビリ勤務など、誰もが無理なく希望通りに働ける体制作りを目指しています。
	専門研修プログラムの改善	総括的評価を行う際、専攻医は指導医、施設、研修プログラムに対する評価も行います。また指導医も施設、研修プログラムに対する評価を行います。その内容は当プログラム管理委員会で公表され、研修プログラム改善に役立てます。そして必要な場合は、施設の実地調査および指導を行います。また評価に基づいて何をどのように改善したかを記録し、毎年日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。 さらに、研修プログラムは日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れます。その評価を当プログラム管理委員会で報告し、プログラムの改良を行います。研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。 専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合、当プログラム管理委員会を介さずに、いつでも直接、下記の連絡先から日本産婦人科学会中央専門医制度委員会に訴えることができます。この内容には、パワーハラスメントなどの人権問題が含まれます。 電話番号： 03-5524-6900 e-mailアドレス： nissanfu@jsog.or.jp 住所：〒 104-0031 東京都中央区京橋3丁目6-18 東京建物京橋ビル 4階

	専攻医の採用と修了	(問い合わせ先) 兵庫医科大学病院 病院事務部医療人教育課 卒後臨床研修係 住所：兵庫県西宮市武庫川町1-1 TEL：0798-45-6830（直） FAX：0798-45-6831（直） E-mail：sotugo@hyo-med.ac.jp		
	研修の休止・中断、プログラム異動、プログラム外研修の条件	専門研修プログラム期間中の研修の休止・中断、プログラム異動、プログラム外研修についてプログラム整備基準項目33に規定されている。 専門研修プログラムを異動する場合は、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に申請し、承認が得られた場合にこれを可能とする。施設群内の外勤等で経験する分娩、帝王切開、腹腔鏡下手術、生殖補助医療などの全ての研修はその時に常勤している施設の研修実績に加えることができる。		
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	研修プログラムは日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れます。その評価を当プログラム管理委員会で報告し、プログラムの改良を行います。研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。		
専門研修指導医※ 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	馬淵 誠士（兵庫医科大学主任教授）、田中 宏幸（兵庫医科大学教授）、鏑本 浩志（兵庫医科大学教授）、脇本 裕（兵庫医科大学講師）、笹野 智之（兵庫医科大学講師）、辻芳之（明和病院産婦人科特任部長）、伊田 昌功（神戸アドベンチスト病院産婦人科統括部長）、山崎 則行（泉大津急性期メディカルセンター婦人科部長）			
Subspecialty領域との連続性※	産婦人科専門医を取得した者は、産婦人科専攻医としての研修期間以後にSubspecialty領域の専門医（生殖医療専門医、婦人科腫瘍専門医、周産期専門医（母体・胎児）、女性ヘルスケア専門医）を取得する研修を開始することができる。			
専攻医の処遇（基幹施設）（※任意）	雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤		常勤の場合、任期の有無	
	給与 月額または年額いずれか	月額（円）		年額（円）
	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当		
		時間外手当		
		賞与		
		その他		
	健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保			
	医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入			
	勤務時間(できるだけ記載してください)			
	週休			
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など			
	年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）			時間
	勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間
	月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合 月	回
	専攻医の処遇（連携施設）（※任意） (可能な限り各連携施設毎できるだけ記載してください)	雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤		常勤の場合、任期の有無
給与 月額または年額いずれか		月額（円）		年額（円）
諸手当 当直、時間外、賞与、その他		当直手当		
		時間外手当		
		賞与		
		その他		
健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保				
医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入				
勤務時間				
週休				
休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など				
年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）				時間
勤務上限時間の設定 有・無 月○時間			有の場合 月	時間
月の当直回数（宿日直許可の有無）			有の場合 月	回
詳しい専門研修概要（冊子）URL※		https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/system/		

※ 「詳しい専門研修概要（冊子）URL」へは 研修プログラム概要冊子のURLに限らず、研修プログラムに関する紹介を掲載したURL等をご記載下さい。